

令和7年度 農業経営体等女性雇用促進事業 公募を実施します

女性を雇用して、新たな事業の立ち上げや経営拡大を図る
農業経営体等に対して、女性の雇用に必要な
職場環境整備等を支援します。

【募集期間】

令和7年4月7日（月）～5月9日（金）

※募集期間最終日の17時必着

【募集要領】

●概要
別紙

●補助率、採択要件等
裏面参照

●応募書類
計画承認申請書(ビジネスプランを添付)及び審査に必要と認められる書類

●応募書類提出から事業実施までの流れ

①応募書類の提出

所在地を管轄する府広域振興局(所在地が京都市及び乙訓3市町の場合は、経営支援・担い手育成課)に応募書類を提出。

②審査～計画承認

府は、応募書類の内容を審査し、採択事業者を決定し、計画承認を行う。
※不採択となる場合もあります。

③交付申請～交付決定

計画承認を得た実施主体は交付申請書を提出。府は、交付申請の内容を審査し、交付決定を行う。

④事業実施へ

※ 事業完了後に実績報告書を提出していただきます。

その後、実施状況 を検査して、補助金額を確定します。

また、事業実施後5年間は所定様式により、毎年、状況報告が必要です。

事業概要

※ 以下は抜粋です。募集要領及び実施要領を必ず確認してください。

事業概要	売上高2千万円以上タイプ	売上高2千万円未満タイプ
助成対象	・推進事業（外注加工費、デザイン料、試験検査費 等） ・施設・機械整備事業（農産物生産施設、加工施設、機械装置 等） ※男女別の更衣室やシャワー室等の女性雇用のための職場環境整備も可能	
実施主体	【共通要件】 ① 以下のア又はイを満たす者であること ア認定農業者かつ地域計画において定められた地域内の農業を担う者（事業採択年度内に満たすことが確実である者を含む） イ認定事業主 ※「認定事業主」とは林業労働力確保促進法第5条に規定する計画認定を受けた林業経営体をいいます。 ② 債務超過でないこと（3箇年度以内に改善が見込まれる場合を含む。）	
	③ 府内に事務所又は事業所を有する農地所有適格法人又は農林産物の生産を行う法人（助成期間中に確実に満たすと見込まれる場合を含む） ④ 過去3箇年度平均売上高（農林業部門に限る。）が2,000万円以上1億円未満	③ 府内に事務所又は事業所を有する農地所有適格法人又は農林畜産物の生産を行う法人（事業完了後3箇年度以内に確実に満たすと見込まれる場合を含む） ④ 過去3箇年度平均売上高（農林業部門又は畜産部門に限る。）が2,000万円未満
採択要件	【共通要件】 ① 事業完了年度内に女性の新規常時雇用者を1名以上確保（農林業部門に限る。また、林業経営体にあつては、林業労働者に限る。）することが見込まれること。	
	② 農業経営体の場合は、新規の常時雇用者2名以上を含む常時雇用者5名以上の確保（うち3割以上を女性とする。）を目標 ③ 助成対象経費の50%以上を金融機関からの融資により資金調達	② 年間の売上高2千万円を超える経営計画の策定 ③ 20%以上の経営規模拡大 ④ 助成対象経費の30%以上を金融機関からの融資により資金調達
事業期間	2箇年以内	1箇年
補助率	助成対象経費の40%以内（1件あたり補助金額300万円以内）	

問い合わせ先

京都府庁 経営支援・担い手育成課	TEL075-414-4918
農業ビジネスセンター京都	TEL075-417-6888
山城 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL0774-21-3212
南丹 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL0771-22-0371
中丹 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL0773-62-2593
丹後 広域振興局（農商工連携・推進課）	TEL0772-62-4305